

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和7年3月31日
【事業年度】	第23期(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 渡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1158
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 竹川 宗一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1158
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 竹川 宗一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション 東京支店 (東京都中央区日本橋人形町一丁目2番5号 E R V I C 人形町2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月
売上高 (百万円)	14,752	15,532	17,000	19,042	18,419
経常利益 (百万円)	297	417	528	811	857
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	184	258	269	573	799
包括利益 (百万円)	171	634	527	891	1,060
純資産額 (百万円)	10,822	11,368	11,746	12,540	13,427
総資産額 (百万円)	31,248	31,488	32,911	34,455	34,842
1株当たり純資産額 (円)	1,212.54	1,273.80	1,316.22	1,405.16	1,530.57
1株当たり当期純利益 (円)	20.65	29.02	30.18	64.29	90.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.61	36.08	35.67	36.37	38.51
自己資本利益率 (%)	1.68	2.33	2.33	4.72	6.16
株価収益率 (倍)	23	15	12	7	4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68	664	492	414	571
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	199	217	1,130	597	157
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	928	692	336	230	229
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,152	1,952	1,677	1,731	1,931
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	449 (226)	447 (217)	452 (189)	456 (194)	456 (216)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月
営業収益 (百万円)	3,415	4,160	3,671	3,043	3,064
経常利益 (百万円)	279	181	348	295	578
当期純利益 (百万円)	220	185	248	230	544
資本金 (百万円)	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
発行済株式総数 (千株)	8,940	8,940	8,940	8,940	8,940
純資産額 (百万円)	8,959	9,135	9,376	9,729	10,288
総資産額 (百万円)	24,505	24,394	24,951	25,945	26,998
1株当たり純資産額 (円)	1,004.64	1,024.34	1,051.44	1,091.06	1,173.51
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	11.00	12.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.69	20.79	27.90	25.82	61.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.56	37.45	37.58	37.50	38.11
自己資本利益率 (%)	2.41	2.05	2.69	2.41	5.45
株価収益率 (倍)	19	20	13	17	6
配当性向 (%)	40.5	72.2	39.4	46.5	21.0
従業員数 (人)	69	77	78	68	70
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(16)	(11)	(11)	(12)
株主総利回り (%)	86.5	80.6	69.8	85.6	82.9
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	595	500	426	488	462
最低株価 (円)	347	416	327	339	372

(注) 1. 第20期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
平成15年2月	東亜紡織株式会社（泉大津市）取締役会において、株式移転による持株会社体制への移行準備に入ることを決議いたしました。
平成15年3月	東亜紡織株式会社（泉大津市）第92回定時株主総会において、株式移転による完全親会社設立について承認を受けました。
平成15年6月	株式移転による当社の設立登記を行いました。
平成15年6月	当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に上場いたしました。
平成15年8月	当社の臨時取締役会並びに臨時株主総会において、平成15年10月1日を期して東亜紡織株式会社（泉大津市）の全事業を5つに会社分割することを決議いたしました。
平成15年10月	当社グループは平成15年10月1日付で会社分割を行い、衣料事業分野を東亜紡織株式会社（大阪市）に、インテリア産業資材事業分野をトーア紡マテリアル株式会社に、非繊維事業分野を当社に承継させる形で会社の再編を図りました。
平成17年5月	中国に保税区企業間の貿易を行う颯進（上海）貿易有限公司を設立しました。
平成18年7月	中国に工程用特種繊維品の生産、加工等を行う広州東富井特種繊維品有限公司を設立しました。
平成23年6月	株式会社トーアリビングを清算しました。
平成24年11月	株式の追加取得により、東肥前商業開発株式会社は100%出資の子会社となりました。
平成25年11月	当社及び当社の子会社4社（東亜紡織株式会社、トーア紡マテリアル株式会社、株式会社トーアアパレル、トーア興発株式会社）は、大阪市中央区域見一丁目2番27号へ本社移転しました。
平成27年7月	10株を1株に併合する株式併合を実施しました。株式併合に伴い、単元株式数の1,000株から100株へ変更しました。
平成29年6月	家電用部品、半導体の輸出および輸入を行うTOABO H.K. LIMITEDを設立しました。
平成29年12月	東肥前商業開発株式会社を吸収合併しました。
平成30年9月	洋菓子の製造、販売を行う株式会社たがやすを設立しました。
令和2年2月	颯進（上海）貿易有限公司を清算しました。
令和3年1月	衣料品生地 の 検品および補修事業（現 魚の養殖事業支援）を行うTOABO（CAMBODIA）Co.,Ltd. を設立しました。
令和4年2月	創立100周年を迎えました。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行しました。
令和5年2月	ムサシノ製薬株式会社を子会社化しました。
令和5年12月	TOABO H.K. LIMITEDを清算しました。

3【事業の内容】

当社グループは当社及び東亜紡織株式会社並びに東亜紡織株式会社の子会社2社及び関連会社2社、トーア紡マテリアル株式会社並びにトーア紡マテリアル株式会社の子会社1社、株式会社トーアアパレル並びに株式会社トーアアパレルの子会社2社、その他当社の子会社6社及び関連会社1社により構成されております。

なお、前連結会計年度に持分法適用関連会社でありました無錫東洲紡織有限公司は、当社の連結子会社が所有する同社に対する出資持分をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

当社グループの事業内容及び事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

区分	主要製品等	主要な会社の位置付け	
		製造	販売・サービス
衣料事業	毛糸	東亜紡織(株)、無錫東亜紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.	東亜紡織(株)、無錫東亜紡織有限公司
	毛織物	東亜紡織(株)、(株)トーアアパレル、トーアニット(株)、(株)有明ユニフォーム、(有)千代田トーア、常熟東博紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.	東亜紡織(株)、(株)トーアアパレル、トーアニット(株)、常熟東博紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.
インテリア産業資材事業	不織布・カーペットポリプロ	トーア紡マテリアル(株)	トーア紡マテリアル(株)
	不織布	広州東富井特種紡織品有限公司	広州東富井特種紡織品有限公司
エレクトロニクス事業	半導体・電子機器	(株)トーア紡コーポレーション	(株)トーア紡コーポレーション
ファインケミカル事業	化成品	大阪新薬(株)	(株)トーア紡コーポレーション、大阪新薬(株)
不動産事業	不動産賃貸	-	(株)トーア紡コーポレーション
	ゴルフ練習場	-	トーア興発(株)
その他	管理業務	-	(株)トーア紡コーポレーション
	ヘルスケア	(株)ナールスコーポレーション	(株)トーア紡コーポレーション、ムサシノ製薬(株)、(株)ナールスコーポレーション
	自動車教習所	-	(株)トーア自動車学校
	洋菓子	(株)たがやす	(株)たがやす
	魚粉・魚油	-	(株)トーア紡コーポレーション
	魚の養殖の事業支援	-	TOABO (CAMBODIA) Co.,Ltd.

(注) 持分法適用関連会社は、常熟東博紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.及び(株)ナールスコーポレーションの3社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーア紡マテリアル㈱ (注)2.4	大阪市中央区	100	インテリア産業資 材事業	100.00	資金の貸付 経営指導 担保の被提供 債務被保証 債務保証 役員の兼務等 有
東亜紡織㈱ (注)4	大阪市中央区	100	衣料事業	100.00	資金の貸付 経営指導 債務被保証 債務保証 役員の兼務等 有
大阪新薬㈱	山口県山陽小野 田市	45	ファインケミカル 事業	100.00	資金の貸付 製品の一部を売買 経営指導 役員の兼務等 有
㈱トーアアパレル	大阪市中央区	90	衣料事業	100.00	設備の賃貸借 役員の兼務等 有
ムサシノ製薬㈱	西東京市緑町	50	その他	100.00	製品の一部を売買 役員の兼務等 有
トーアニット㈱ (注)3	岡山県真庭市古 見	10	衣料事業	100.00 (100.00)	東亜紡織㈱の製品の一部 を売買 役員の兼務等 有
㈱トーア自動車学校	三重県多気郡明 和町	10	その他	100.00	債務被保証 役員の兼務等 有
㈱有明ユニフォーム (注)3	佐賀県杵島郡白 石町	20	衣料事業	100.00 (100.00)	㈱トーアアパレルの委託 加工先 役員の兼務等 有
(有)千代田トーア (注)3	佐賀県神埼市千 代田町	6	衣料事業	50.00 (50.00)	㈱トーアアパレルの縫製 受託加工先 役員の兼務等 有
㈱たがやす	大阪市中央区	30	その他	100.00	役員の兼務等 有
トーア興発㈱	大阪市中央区	10	不動産事業	100.00	役員の兼務等 有
無錫東亜紡織有限公司 (注)2.3	中国：江蘇省	7,227 千US\$	衣料事業	100.00 (100.00)	東亜紡織㈱に梳毛糸を販 売 役員の兼務等 有
広州東富井特種紡織品 有限公司 (注)2.3	中国：広東省	7,400 千US\$	インテリア産業資 材事業	100.00 (100.00)	役員の兼務等 有
TOABO (CAMBODIA) Co.,Ltd.	カンボジア：プ ノンペン	100 千US\$	その他	90.00	役員の兼務等 無

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ナールスコーポレーション	京都市西京区	40	その他	26.05	製品の一部を売買 役員の兼務等 無
常熟東博紡織有限公司 (注)3	中国：江蘇省	1,000 千US\$	衣料事業	40.00 (40.00)	役員の兼務等 無
DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD. (注)3	ベトナム：ナム ディン省	3,500 千US\$	衣料事業	20.00 (20.00)	役員の兼務等 無

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたします。

3. 議決権所有割合欄の()の比率は、間接所有の割合を表しております。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	トーア紡マテリアル㈱	東亜紡織㈱
(1) 売上高	6,818	5,504
(2) 経常利益	372	326
(3) 当期純利益	455	192
(4) 純資産額	4,631	2,645
(5) 総資産額	9,959	4,818

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料事業	158	(108)
インテリア産業資材事業	152	(61)
エレクトロニクス事業	20	(9)
ファインケミカル事業	37	(8)
不動産事業	7	(8)
報告セグメント計	374	(194)
その他	44	(19)
全社(共通)	38	(3)
合計	456	(216)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は、期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和6年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
70 (12)	47才7ヶ月	18年5ヶ月	6,963,884

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス事業	20 (9)
ファインケミカル事業	2 (-)
不動産事業	5 (-)
報告セグメント計	27 (9)
その他	5 (-)
全社(共通)	38 (3)
合計	70 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は、期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数はグループ会社での勤続年数を通算しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社、東亜紡織(株)、トーア紡マテリアル(株)、(株)トーアアパレルの労働組合は、U A ゼンセンに加盟しております。

なお、会社とは良好な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは「暮らしと社会の明日を紡ぐトーア紡」を経営理念とし、トーア紡クオリティの追求と新しい価値の創造、環境負荷の低減に積極的に取り組むことを通じて、モノづくりの伝統を未来へつなげることを基本方針としております。

そして社会に貢献し、必要な存在として認められる企業集団となり、常に自らも成長・発展し続ける「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、事業の持続性を確かなものとする努力をしております。

2. 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループ創立100周年の節目でスタートしました前中期経営計画(2022-2024年度)につきましては、不安定な国際情勢、急激な為替の変動や原材料高などによる原価上昇といった困難な状況の中、収益力の向上を実現し、計画を達成することができました。

新中期経営計画(2025-2027年度)「TOA FG2027」につきましては、更なる成長に向け、挑戦し続ける企業グループを目指し「収益力向上への継続的挑戦」と「挑戦し続ける組織風土の醸成」を成長テーマとして掲げております。

基幹5事業(衣料・インテリア産業資材・エレクトロニクス・ファインケミカル・不動産)は、収益力向上のため環境変化への対応力を強化し、またヘルスケアをはじめとする将来の成長事業は、それぞれの基盤を確立させることにより、グループ全体において「事業基盤の強化」の実現を目指します。

新中期経営計画の達成に向け下記の5点を基本戦略とし取り組んでまいります。

1. 強い事業基盤確立へ、各事業で新たな取り組みに積極的に挑戦

各事業部門において新販路、新商材でのシェア拡大により収益の柱を増築し、事業内ポートフォリオを新構築することで環境変化への対応力を強化します。

2. 持続的な成長に資する積極的な設備投資の継続

積極的に設備投資を実施した前中期経営計画と同等の投資を実施し、継続的な収益力向上の基盤を確立いたします。

3. 人材の充実、従業員全員が活躍できる仕組みづくり

ビジネスを取り巻く環境変化が激しく、従業員の価値観も多様化するなかで、トーア紡グループ従業員の誰もが安心できる、働きがいのある環境を再構築し、挑戦し続けられる組織風土を目指します。

4. 持続的でバランスの取れた財務戦略の実施 ~ 株主還元・成長投資・財務体質改善

財務体質の改善を進めつつ、投資と資金調達の最適化により成長投資と安定的かつ継続的な配当の引き上げを実施してまいります。

5. 環境への配慮、社会に向けたサステナビリティへの取り組み

トーア紡グループでは、5つのマテリアリティ「脱炭素社会の実現・環境負荷低減・循環型社会の実現・ダイバーシティ&インクルージョン・アメニティの追求」を特定し、企業価値の向上と持続可能な社会実現に貢献してまいります。

なお、中期経営計画の詳細につきましては、令和7年2月13日に発表いたしました「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご覧ください。

当社グループの目標値を次のように設定しております。

(単位：百万円)

	令和7年12月期	令和8年12月期	令和9年12月期
売上高	19,500	20,400	21,300
営業利益	800	900	1,000
経常利益	730	810	870
親会社株主に帰属する 当期純利益	500	520	730

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国際情勢による景気減速リスクや、インフレ進行による個人消費の落ち込み等、不透明な環境下ではありますが、事業基盤の強化に取り組み、計画達成に向けて進めていきます。

このような状況下、中期経営計画の初年度(令和7年12月期)の目標達成に向け各事業分野において以下の取り組みを進めてまいります。

・衣料事業

トランプ大統領就任による保護貿易主義への世界的な傾斜の懸念など、予断を許さない経済環境のもと、第二次となる中期経営計画がスタートしました。次の世代への基盤を固めるべく、下記の課題に取り組んでいきます。

1．盤石な生産基盤の構築

設備投資、人の配置等の最適化、外注工場との協力関係の深化等を推し進め、強固な生産体制作りに注力します。

2．DXの推進

DXによる各工程の見直しや業務フローの改善、見える化による迅速な情報の共有化等、業務変革を徹底的に推進していきます。

3．海外拠点の活用

強みである既存の中国、東南アジアの拠点について、製造拠点としてのみならず、商品開発、それに伴った市場創造の側面から有効活用し、新領域への展開を実現します。

4．発信力の強化

非ウール素材、環境配慮型商品、高付加価値商品の開発を、部門の枠を超え横断的に推し進めることで総合力の強化に努め、揺るぎないTOABOブランドの確立を目指します。

・インテリア産業資材事業

インテリア産業資材事業は以下の4つの戦略を推し進めていきます。

1．生産の効率化

国内、中国子会社とも生産性の向上を図るため、既存設備の改修・改造・新規設備の導入に取り組み、生産の効率化を進めていきます。

2．活況のある分野への営業活動

既存の自動車産業向け、土木向けだけでなく、新分野への積極的な営業活動を行います。

3．積極的な設備投資の継続

ポリプロファイバー部門、カーペット部門、不織布部門、工場内インフラ整備等、必要なところへの設備投資を継続していきます。

4．環境に配慮したものづくりの継続

排水設備処理の効率化、工場での電力、燃料の低炭素化、産官学共同研究によるリサイクルカーボンの連続繊維化を目指します。

・エレクトロニクス事業

昨年度は、主力の電動工具向けコントローラーについては、得意先の在庫調整が完了して通常生産となったことで受注が回復しました。産業機器関連向けパワー半導体については回復基調にはありますが、まだ弱含みです。

このような状況を踏まえて、主要分野において以下の施策を推進していきます。

1．ACコントローラー分野の取り組み

現行機種の生産効率を向上させるとともに、園芸用途を含めた新機種の獲得に努めます。

2．電子デバイス分野の新規商材開拓

現行の産業機器用パワー半導体に加えて、韓国での車載アクセサリ用途向けの電子部品の販売を開始します。

3．成長分野の販売強化

ロボット向けの減速機用機構部品、眼鏡用の偏光レンズフィルムの販売強化を行います。

4．新規分野の開発推進

医療用途のEMS導電ベルト、コントローラーの開発に着手し、EMS導電ベルトについて2025年の販売を目指します。

・ファインケミカル事業

持続的な成長軌道をより確かなものとするために、今期より始動する新中期経営計画に沿った次の重要施策を着実に推進していきます。

1．電子材料分野の強化

電子材料分野においては、AI半導体、データセンター、情報電子機器など多種多様な市場拡大が見込まれます。引き続き生産能力増強の成長投資に軸足を置くとともに、プロセス改良やDXによる生産性向上も実現し、収益力を高めます。

2．新規顧客の開拓

保有する独自技術を駆使し、電子材料分野で新たな顧客の開拓に注力します。

3．環境負荷低減への貢献

将来の脱炭素社会への貢献を目指し、環境負荷低減を実現する新製法の開発や、再生可能エネルギーの調達、LNG転換への取り組みを加速させます。

・不動産事業

資産の有効活用と安定収益確保のため、以下の4つの重点施策を進めていきます。

1．事務所賃貸の収益性向上

事務所賃貸については、設備のリニューアルを継続的に行うことで、オフィス環境の満足度を高め、魅力あるオフィスビルとして稼働率と収益性の向上に努めます。

2．商業施設の付加価値の維持向上

商業施設については、稼働率と収益性を高めるため、計画的に設備更新を行い付加価値の維持向上を図ります。

3．老朽化した施設のリニューアルの検討

老朽化した施設については、新規テナント誘致のため、リニューアルなど新たな投資を検討していきます。

4．SDGsを意識した資産活用

保有森林の維持管理などSDGsを意識した資産の活用を促進し、環境負荷低減への貢献を図ります。

当社グループは、創業者の訓示である「顧客満足」「重点主義」「公平性」を脈々と受け継ぎ、人々そして暮らしの「アメニティ＝快適・こちよさ」を追求する「暮らしと社会の明日を紡ぐ」企業グループであり続けるという理念のもと、以上のような取り組みを通じて持続的な成長と企業価値の向上に尽力していきます。また、法令順守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡グループ企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

当社グループは、SDGsへの取組みの中で「脱炭素社会の実現」、「環境負荷低減・循環型社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「アメニティの追求」の5つを重要課題として特定し、環境や社会への配慮を意識した事業活動を通じて、それに対応した仕組みや商品を生み出すことで経済に貢献し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、創業者岩井勝次郎翁の訓示である「顧客満足」「重点主義」「公平性」を脈々と受け継ぎ、人々そして暮らしの「アメニティ＝快適」を追求する企業グループを目指し、「暮らしと社会の明日を紡ぐ」というグループ理念を掲げております。また、グループのすべての役員及び社員が遵守すべき事項を「トーア紡グループ企業行動憲章」として定めております。これらの指針の下、毎月開催される取締役会並びに経営会議において、サステナビリティに関する課題について継続的に議論を行っております。

また、社内の各担当部門は、取締役会からの諮問に対する答申の他、サステナビリティに関する個別の課題についての討議を行い、その内容を定期的に経営会議に報告、その後、取締役会にて承認を得る体制を取っております。

<トーア紡グループ企業行動憲章>

トーア紡グループの構成員である我々は、次に掲げる倫理規範を共有し、企業活動におけるあらゆる局面において、高い倫理観と社会的良識をもって行動することにより、社会からの信頼を得るとともに、トーア紡グループの持続的発展を期す。

1. 消費者・顧客のニーズを把握し、社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して開発、提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得する。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行なう。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
5. 環境問題への取組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動する。
6. 「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。
8. 国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、相互信頼を基盤とした事業活動を行なう。
9. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、トーア紡グループ企業や取引先に周知させる。
10. 万一緊急事態が発生した場合には、経営トップ自らの指揮の下、速やかに事実調査、原因究明を行い、企業としての責任ある適切な対応方針・施策を打ち出す。

(2) リスク管理

「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しているリスク管理体制に基づき、サステナビリティに関するリスク管理を行っております。

(3) 戦略と指標及び目標

人的資本

<採用及び人材の育成指針>

当社グループは、グループ企業行動憲章4.「従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。」という理念の下、以下の取組みを進めていきます。

1. 安定的な新卒定期採用の継続による人員の最適化と次世代への技術継承
2. 高度専門技能を有する人材の積極採用
3. 積極的な女性社員の採用と社内からの登用による女性の基幹職 比率、管理職比率の向上

基幹職：管理職と総合職を指す

4. 次世代を担う優秀な若手人材の育成
5. 基幹職及び管理職として活躍する多様な人材の育成

<基幹職・管理職における女性比率の目標>

当社グループは2030年度末までに女性社員の活躍推進のため、女性の総合職比率、管理職比率の向上に取り組んでまいります。なお、対象となる会社は、提出会社および当社グループの主要な事業を運営する東亜紡織株式会社、トーア紡マテリアル株式会社、大阪新薬株式会社の4社です。

1. 基幹職に占める女性の割合

2024年12月末	15.6% (20名 / 128名)
2030年12月末	25.0% (35名 / 140名)
2. 管理職に占める女性の割合

2024年12月末	6.3% (5名 / 79名)
2030年12月末	15.0% (12名 / 80名)

<教育・研修体系>

当社グループは、社員を人的資本である「人材」と位置づけ、社員一人ひとりの能力やスキル向上を育む研修制度と安全で働きやすい職場環境を確保するための職場教育を行なってまいります。

区分		内定	入社	入社2～5年程度	中堅社員	管理職
OJT		-	OJT			-
OFF-JT	階層別研修	e-learning	新入社員研修	若手社員研修	中堅社員研修	管理職研修
	その他研修	-	コンプライアンス研修			
			確定拠出型年金投資教育			
	職場別研修		-	海外研修		-
安全・衛生、品質管理、技術継承等						

気候変動

当社グループは、グループ企業行動憲章5.「環境問題への取組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動する。」という理念の下、二酸化炭素の排出量削減を目的とし、以下の取組みを進めていきます。

1. 燃料転換
2. 再生可能エネルギーの導入
3. LCAを意識した商品の開発、技術開発
4. DXによる設備最適化制御でエネルギー消費を削減
5. 省エネルギー活動の推進

カーボンニュートラルに向け2030年度二酸化炭素排出量を原単位で2013年度比46%削減を目標とし、グループ全体で活動をしていきます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1.有利子負債への依存度

当社グループの有利子負債残高の純資産に対する比率は以下のとおりであります。

	純資産（百万円）	有利子負債残高（百万円）	対純資産比率（％）
令和2年12月末	10,814	12,381	114.5
令和3年12月末	11,360	11,778	103.7
令和4年12月末	11,738	12,250	104.4
令和5年12月末	12,530	12,902	103.0
令和6年12月末	13,418	12,869	95.9

（注）「対純資産比率」は、連結貸借対照表の「純資産合計」から「非支配株主持分」を控除した数値を分母として算出しております。

今後、有利子負債の圧縮を進めてまいります。現在の金利水準が大きく変動した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

2.カントリーリスク

当社グループは、海外の企業と輸出入取引を行っております。また、中国、ベトナムに生産拠点を有しており、当社グループが事業展開している国や地域において、不利な影響を及ぼす法令・規制等の変更や政治・経済・社会情勢等に起因した予期せぬ事態が発生した場合、債権回収や事業継続が困難になるリスクを負っております。このようなリスクが顕在化した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3.為替変動リスク

当社グループは、国内外において外貨建て取引を行っております。外貨建て取引に対しては、為替変動のリスクを軽減するために為替予約によるヘッジを行っております。しかしながら、為替レートが大幅に変動した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成において円換算されるため、換算時の為替レートにより円換算後の価値が大幅に変動し、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

4.購入原料の変動リスク

当社グループの主力事業である衣料事業及びインテリア産業資材事業の原料は、国際商品市況（原油相場・羊毛相場）の影響を受けやすく、それら原料の供給量や価格が大幅に変動した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5.市場環境に関するリスク

当社グループの製品の多くは他社製品と競合しております。したがって、競合他社との競争が激化し市場環境が悪化した場合には、販売数量の減少や販売価格の下落を通じて当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

6.与信リスク

当社グループは、当社の信用管理制度のもとに、取引先別に限度額を設定するなど与信リスクを最小限にするための対応策をとっております。また、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上して、売上債権の不良化による損失に備えております。しかしながら、政治的混乱や深刻な景気後退・金融不安等により重要な取引先が破綻した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

7.製品の欠陥等（訴訟リスク）

当社グループは、所定の品質管理基準に従って、衣料品・カーペット・自動車内装材・化成品・半導体商品等の各種製品を国内外で生産しており、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、重大な製品の欠陥等が発生し、その賠償額が保険でカバーできない場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

8.不動産の下落リスク

当社グループは、事業の構造改善に伴う工場跡地や建物等、不動産を相当量保有しております。その多くは「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い（平成12年12月31日）、評価差額に係る税金相当額を「繰延税金負債」として負債の部に計上しておりますが、地価がさらに大幅に下落した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

9.自然災害や事故等のリスク

当社グループは、国内外の各地で生産活動を主とした企業活動を行っております。地震などの自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. コンプライアンスリスク

当社グループは、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令順守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、順守すべき倫理規範等を「トーア紡グループ企業行動憲章」として制定し、当社グループにおける行動指針の順守並びに法令違反等の予防に努めております。しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

11. 情報システム管理に関するリスク

当社グループは、情報伝達や基幹業務支援など事業全般においてコンピュータシステム及びITネットワークを活用しております。「情報システム管理規程」等を定め、情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、機器の高性能化等、システムトラブル対策を講じておりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等による情報資産の漏洩、また、事故や自然災害等によりシステムが機能不全となる可能性を完全に排除することはできません。かかる事態が発生した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

12. 感染症によるリスク

当社グループは、国内外の各地で生産活動を主とした企業活動を行っております。生産拠点である工場において新型コロナウイルスのような大規模な感染症などが発生し、操業等に支障が出た場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産の残高は、34,842百万円（前連結会計年度末は、34,455百万円）となり、387百万円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の残高は、21,415百万円（前連結会計年度末は、21,915百万円）となり、500百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金および退職給付に係る負債等の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の残高は、13,427百万円（前連結会計年度末は、12,540百万円）となり、887百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金およびその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境に改善の動きもあり、緩やかな回復基調にありましたが、不安定な国際情勢による景気減速リスクに加え、インフレの進行を背景とした実質賃金の伸び悩みなどにより、個人消費の持ち直しに足踏みもみられました。

このような状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,419百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は687百万円（前年同期比7.4%減）、経常利益は857百万円（前年同期比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は799百万円（前年同期比39.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

[衣料事業]

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っております。

コロナ明けリベンジ消費からの反動で一般衣料の動きが鈍く、計画は上回ったものの前年対比は苦戦を強いられました。

毛糸部門は、残暑の影響で総じて苦戦しましたが、肌着などの軽衣料向けが健闘し、微減収にとどまりました。

ユニフォーム部門のスクール制服向け素材は、継続的な受注増と生産体制の構築による供給力の向上もあり、増収となりました。

官公庁制服向けは調達量の増加により、一般企業向け制服素材は別注案件の獲得により、それぞれ増収となりました。

テキスタイル部門は、前年の暖冬等の影響による得意先の生産調整や、素材の非ウール化により受注が大幅に減少し、減収となりました。

毛糸製造販売を主体とする中国現地法人は、中国国内販売が苦戦し、減収となりました。

この結果、売上高6,513百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益315百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

[インテリア産業資材事業]

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っております。

自動車内装材部門は、上期に自動車メーカーの認証試験の不正による生産停止の影響を受けて、出荷数量が減少しましたが、下期は回復し増収となりました。しかしながら、原材料価格の高騰分を転嫁しきれずに減益となりました。

ポリプロファイバー部門は、カーペット用原綿が、展示会やイベント向けの需要が増え増収増益となりました。

カーペット部門は、自動車向けが自動車メーカーの認証試験の不正による影響を受け、ホテル・オフィス向けは消費者需要の減少により、生産量が減り減収となりました。

特殊繊維部門は、カーボン繊維、金属繊維とも販売数量が増えたものの、生産効率の低下により増収減益となりました。

不織布部門は、土木関係の受注が減りましたが、防草、寝装関係が順調に推移し、増収増益となりました。

自動車内装材製造販売の中国現地法人は、日系自動車の減産が前年より続いております。また、上期は中国ローカルのEV車メーカーによる生産調整の影響を受けました。下期に入り新規受注もあり回復傾向にあったものの減収減益となりました。

この結果、売上高7,372百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益220百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

〔エレクトロニクス事業〕

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。

主力の電動工具向けコントローラーは、得意先の在庫調整が完了し、生産量が安定した影響により増収となりました。一方で、パワー半導体の販売につきましては、産業機器分野での回復が遅れて減収となりました。

この結果、売上高1,648百万円（前年同期比4.9%増）、営業損失5百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

〔ファインケミカル事業〕

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。

電子材料分野では、IT機器や半導体向けの需要の回復が第3四半期から本格化し増収となりました。ジェネリック医薬分野は、先発メーカー品からの回帰の流れを受け増収となりました。

この結果、売上高1,225百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益51百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っております。

売上高は新規テナントの入居が決まり増収となりましたが、販売費の増加により微増益にとどまりました。

この結果、売上高915百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益529百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

〔その他〕

その他の事業は、自動車学校の運営、ヘルスケア商品の販売、洋菓子店の運営などを行っております。

自動車教習事業は、年間を通じ大学生の入校状況が低調で減収となりました。

ヘルスケア事業は、化粧品、健康食品などを販売しております。

主力商品であるフタアミンクリームが、猛暑の影響により得意先の在庫が減らず、秋以降の販売が伸びなかったため減収となりました。

この結果、その他の事業全体の売上高は743百万円（前年同期比10.4%減）、営業損失83百万円（前年同期は営業損失29百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ199百万円増加し、1,931百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益862百万円を計上しておりますが、主な増加要因としては非資金的支出費用である減価償却費438百万円および棚卸資産の減少152百万円、主な減少要因としては法人税等の支払額329百万円、売上債権の増加249百万円および仕入債務の減少181百万円等により、営業活動による資金は571百万円（前年同期比37.8%増）の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻による収入562百万円および定期預金の預入による支出237百万円、有形固定資産の取得による支出407百万円等により、投資活動による資金は157百万円（前年同期比73.6%減）の使用となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入3,798百万円および長期借入金の返済による支出3,865百万円、配当金の支払額106百万円等により、財務活動による資金は229百万円（前連結会計年度は230百万円の獲得）の使用となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	前年同期比(%)
衣料事業(百万円)	2,690	119.9
インテリア産業資材事業(百万円)	5,785	97.5
エレクトロニクス事業(百万円)	837	137.5
ファインケミカル事業(百万円)	962	101.1
合計(百万円)	10,276	105.5

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 不動産事業及びその他は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
衣料事業	6,235	89.3	167	37.6
インテリア産業資材事業	7,283	99.3	31	107.5
エレクトロニクス事業	1,263	66.4	343	47.2
ファインケミカル事業	1,352	140.7	258	197.3
合計	16,135	93.9	801	60.0

(注) 1. 受注残高には、継続的な取引先からの受注内示は含めておりません。

2. 不動産事業及びその他は受注高及び受注残高はありませんので、上記金額には含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	前年同期比(%)
衣料事業(百万円)	6,513	91.2
インテリア産業資材事業(百万円)	7,372	99.4
エレクトロニクス事業(百万円)	1,648	104.9
ファインケミカル事業(百万円)	1,225	104.5
不動産事業(百万円)	915	100.8
報告セグメント計(百万円)	17,675	97.1
その他(百万円)	743	89.6
合計(百万円)	18,419	96.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
林テンプ(株)	2,141	11.2	2,156	11.7

上記金額には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客への販売高を集約して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、11,200百万円(前連結会計年度末は、11,102百万円)となり、98百万円の増加となりました。その主な要因は、電子記録債権および受取手形及び売掛金が増加した一方で、棚卸資産等が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、23,641百万円(前連結会計年度末は、23,352百万円)となり、289百万円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券等の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、8,912百万円(前連結会計年度末は、9,126百万円)となり、213百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金等の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、12,502百万円(前連結会計年度末は、12,789百万円)となり、286百万円の減少となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債および繰延税金負債等の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、13,427百万円(前連結会計年度末は、12,540百万円)となり、887百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金およびその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、18,419百万円(前連結会計年度は19,042百万円)となり、622百万円の減少となりました。その主な要因は、衣料事業においてコロナ明けのリベンジ消費の反動で一般衣料の需要が低下したことや、得意先での在庫調整の影響等によるものであります。

各セグメント別の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、14,807百万円(前連結会計年度は15,426百万円)となり、619百万円の減少となりました。その主な要因は、売上の減少等によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,924百万円(前連結会計年度は2,872百万円)となり、51百万円の増加となりました。その主な要因は、運送コストの増加や人件費が増加したことによるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、315百万円(前連結会計年度は200百万円)となり、114百万円の増加となりました。その主な要因は、為替差益の増加によるものであります。

また、当連結会計年度の営業外費用は、144百万円(前連結会計年度は132百万円)となり、12百万円の増加となりました。その主な要因は、支払利息の増加によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、40百万円(前連結会計年度は6百万円)となり、33百万円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券売却益の増加によるものであります。

また、当連結会計年度の特別損失は、34百万円(前連結会計年度は304百万円)となり269百万円の減少となりました。その主な要因は、前連結会計年度において減損損失を計上したことや解体撤去引当金繰入額の減少によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は、218百万円(前連結会計年度は276百万円)、法人税等調整額は、154百万円(前連結会計年度は337百万円)となりました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、799百万円(前連結会計年度は573百万円)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

回次	第21期	第22期	第23期
決算年月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月
自己資本比率(%)	35.7	36.4	38.5
時価ベースの自己資本比率(%)	9.5	11.1	10.1
債務償還年数(年)	24.9	31.1	22.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.1	4.5	5.4

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により計算しております。

- ・自己資本比率(%) : 自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率(%) : 株式時価総額 / 総資産
- ・債務償還年数(年) : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

d. 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上により確保することを基本としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費や製造費用、販売費及び一般管理費、設備の新設、拡充、改修等に要する設備資金などであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

e. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の計画の達成状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

指標	計画	実績	計画対比
	令和6年12月期	令和6年12月期	
売上高	17,000	18,419	+1,419
営業利益	630	687	+57
経常利益	550	857	+307
親会社株主に帰属する 当期純利益	330	799	+469

衣料事業およびインテリア産業資材事業の業績が好調に推移し、令和6年12月期の計画を達成いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発部門の基礎研究や外部研究機関との共同研究をベースに、新商品開発・新機能開発に重点を置き、更に品質向上・地球環境保護のための工程改善等の研究を積極的に行っております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は123百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 衣料事業

衣料事業関係では、「安心」「安全」「健康」「快適」「環境」の観点から原料、織物、製品にいたる様々な素材開発に取り組んでおります。

機能加工分野では、現代のライフスタイルに求められるトータルイージーケア素材及び、快適性訴求として、盛夏快適素材、ヘルスケア・ウエルネス向けとして血流促進機能素材、また、衛生意識の高まりを受けて抗菌・抗ウイルス加工の開発も継続して進めております。

紡績・製織分野では、2WAYストレッチ織物、防シワ性織物、高強力・高耐久性織物、抗ピリング性ニット系の各種機能素材、環境配慮型として天然繊維であるウールと生分解性ポリエステル等の環境配慮型繊維との混紡素材、非フッ素系撥水加工の開発を進めております。また、海外生産における異素材原料を使用した織物の開発等を進めております。

サステナブル分野では、「リデュース・リユース・リサイクル」の3Rを推進し資源の有効活用及び、省エネルギー化を推進し環境への配慮や社会的責任を果たしてまいります。

製品開発としては、ウールエコリサイクル関連グッズの開発等を進めております。

当事業に係る研究開発費は、12百万円であります。

(2) インテリア産業資材事業

産業資材関係は、土木資材、防草シート用途向けの高機能、複合化を進めています。

機能資材関係は、抗菌、消臭、抗ウイルス、抗アレルギーのカーペット、不織布、ポリプロピレン短繊維の開発に取り組んでいます。

自動車内装材では、自動車室内空間の静音性向上のため複合吸音素材の開発、小型車向けには表皮、フェルト一体型カーペットの開発を行っております。

産官学の共同研究開発事業でリサイクルカーボンの連続紡糸製布化事業を行っております。

工場の環境対策として、排水処理システムの変更、重油から都市ガスへのエネルギー転換、ボイラーシステムの変更で二酸化炭素排出量の削減もしております。

当事業に係る研究開発費は、57百万円であります。

(3) エレクトロニクス事業

医療用途のEMS導電ベルトとコントローラーの実用化に向けた研究開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、46百万円であります。

(4) ファインケミカル事業

中長期的に成長拡大が見込まれる電子材料分野において、感光性高機能材料の合成研究と工業化プロセスの開発に注力しております。また環境負荷低減と生産性向上を目的として既存製品の工程改良にも取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、3百万円であります。

(5) その他事業

京都大学発のベンチャー企業と養殖魚の生育や免疫、脂味の向上が期待できる腸内細菌の飼料添加剤としての実用化に向けた研究開発を進めております。その他、神戸大学とパプラール水の植物への高温ストレス、強光ストレスの耐性の研究開発やパプラール水の腸内環境フローラにおける効果の研究を外部機関と連携して研究開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、2百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質向上・能力増強及び合理化・省力化を目的として総額385百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資の主な内訳は、次のとおりであります。

インテリア産業資材事業における設備投資は、四日市工場の建物、構築物及び製造設備などに229百万円実施いたしました。

ファインケミカル事業における設備投資は、本社工場の建物及び化成品製造設備などに64百万円実施いたしました。

衣料事業における設備投資は、宮崎工場の紡績設備などに37百万円実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金および借入金等によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和6年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
トーア紡第2ビル (大阪府中央区)	不動産事業	賃貸ビル	132	0	555 (486.67)	0	687	- (-)
TOABOショッピングセンター 泉大津 (大阪府泉大津市池浦町)	不動産事業	ショッピング センター	192	-	1,114 (8,992.32)	5	1,312	- (-)
TOABOショッピングセンター 甲西 (山梨県南アルプス市)	不動産事業	ショッピング センター	93	-	883 (17,856.75)	-	976	- (-)
イオンタウン四日市泊 (三重県四日市市)	不動産事業	ショッピング センター	0	-	5,798 (100,601.44)	-	5,798	- (-)
佐賀ビジネスホテル (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	不動産事業	賃貸ビジネス ホテル	116	-	147 (4,678.67)	-	263	- (-)

(2) 国内子会社

令和6年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
トーア紡マテリアル(株)	四日市工場 (三重県四日市市楠町)	インテリア産業資材事業	カーペット設備等	627	238	5,722 (181,110.47)	82	20	6,690	110 (49)
東亜紡織(株)	宮崎工場 (宮崎県都城市高城町)	衣料事業	紡績設備	84	13	108 (45,635.53)	-	5	212	40 (9)
(株)トーアアパレル	佐賀工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	衣料事業	縫製設備	64 [64]	9 [0]	226 [226] (14,552.61)	-	6 [0]	307 [291]	34 (39)
大阪新薬(株)	本社工場 (山口県山陽小野田市)	ファインケミカル事業	化成品製造設備等	577	356	59 (9,925.48)	-	22	1,017	35 (8)
(株)トーア自動車学校	三重トーア自動車学校 (三重県多気郡明和町)	その他	自動車教習所	5	2	694 (23,710.35)	30	0	733	10 (5)

(3) 在外子会社

令和6年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
広州東富井特 種紡織品有限 公司	本社 (中国広東省)	インテリア産 業資材事業	不織布設備	138	170	-	6	315	35 (9)
無錫東亜紡織 有限公司	本社 (中国江蘇省)	衣料事業	事務所	91	8	-	2	102	12 (1)

- (注) 1. 令和6年12月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
2. (株)トーアアパレルの設備のうち [] 内は、(株)トーア紡コーポレーションから賃借しているものであります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,300,000
計	14,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和6年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和7年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,940,448	8,940,448	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	8,940,448	8,940,448	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年6月10日 (注)	-	8,940,448	-	3,940	2,067	-

(注) 平成28年3月30日開催の第14回定時株主総会における決議に基づき、平成28年6月10日を効力発生日として資本準備金の額2,067百万円を全額減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

令和6年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	22	94	23	11	6,485	6,651	-
所有株式数(単元)	-	5,924	1,075	15,734	2,058	30	64,411	89,232	17,248
所有株式数の割合(%)	-	6.64	1.20	17.63	2.31	0.03	72.19	100.00	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式800株は、「その他の法人」欄に8単元含まれております。

2. 自己名義株式173,566株は、「個人その他」欄に1,735単元及び「単元未満株式の状況」欄に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和6年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソトー	愛知県一宮市筆屋5丁目1-1	548	6.25
中間 信幸	鹿児島県鹿児島市	376	4.29
トーア紡グループ従業員持株会	大阪市中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー18階	296	3.38
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	271	3.09
中間 高子	鹿児島県鹿児島市	235	2.68
株式会社三洋航空サービス	神戸市東灘区岡本1丁目7-8	200	2.28
三重県信用農業協同組合連合会	三重県津市栄町1丁目960	199	2.27
東洋不動産株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目1-28	188	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	152	1.73
株式会社G S Iクレオス	東京都港区芝3丁目8-2	140	1.59
計	-	2,606	29.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,749,700	87,497	-
単元未満株式	普通株式 17,248	-	-
発行済株式総数	8,940,448	-	-
総株主の議決権	-	87,497	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株あります。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

令和6年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)トーア紡コーポレーション	大阪市中央区城見 一丁目2番27号	173,500	-	173,500	1.94
計	-	173,500	-	173,500	1.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和6年2月14日)での決議状況 (取得期間 令和6年2月15日~令和6年6月30日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	88,234,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	11,765,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	11.77
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	11.77

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	228	95,641
当期間における取得自己株式	33	12,782

(注)「当期間における取得自己株式」には、令和7年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	49,309	24,506	-	-
保有自己株式数	173,566	-	173,566	-

(注)当期間における「保有自己株式数」には、令和7年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績の状況を踏まえながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また内部留保資金に関しては、長期的な株主利益を念頭に置き、企業価値向上のための将来投資等に活用してまいります。

当社は、期末配当として年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、上記基本方針にしたがって以下のとおりとなりました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和7年3月28日 定時株主総会決議	113	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「暮らしと社会の明日を紡ぐトーア紡」に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現し、ステークホルダーから信頼を得るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等を確保する。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらのステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社の情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会は、その役割・責務を果たすため、真摯に議論を行うとともに、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行う。
- (5) 会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主と建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる充実と経営の透明性を高めることを目的として監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、取締役および経営幹部の指名と報酬に関する決定プロセスの客観性と透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」と「報酬諮問委員会」を設置しております。

< 取締役・取締役会 >

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。独立役員である4名の社外取締役を選任することで取締役会の社外取締役比率を3分の1以上として、取締役会の独立性と経営判断の合理性を確保するとともに、株主を含むステークホルダーの意見を適切に反映しております。

取締役会は原則月1回以上開催され、最良のコーポレート・ガバナンス構築を通じて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、企業理念を実現し、その監督機能を発揮するとともに、公正な判断により最善の意思決定を行っております。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、常勤の監査等委員である取締役を1名選定しております。監査等委員は、株主に対する受託責任を認識し、独立した客観的な立場において取締役の職務執行を監督しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席して能動的・積極的に権限を行使して適切に意見を述べております。また、監査等委員会は、内部統制部および会計監査人と定期的に会合をもつなど緊密な関係を保ち、積極的に意見および情報の交換を行って、効率的な監査を行うように努めております。

< 指名諮問委員会・報酬諮問委員会 >

「指名諮問委員会」と「報酬諮問委員会」は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長とし、代表取締役と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、取締役会の諮問を受けて取締役および経営陣の指名と報酬について審議しております。

< 取締役会評価委員会 >

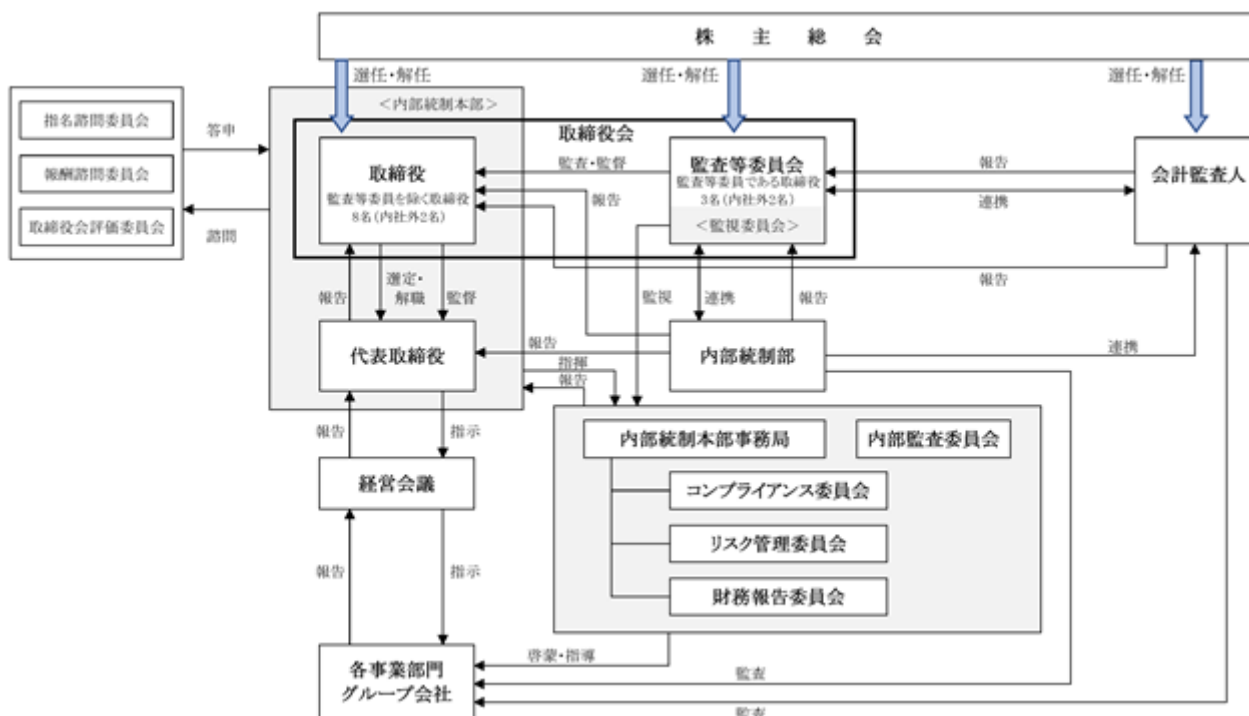
「取締役会評価委員会」は代表取締役・社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員である取締役で構成され、毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、コーポレート・ガバナンスの改善・向上のために適切な助言を行っております。

その他、執行役員等をメンバーとして経営に関する重要事項の審議を行う経営会議を開催しております。

これらの体制の採用は、意思疎通の強化と意思決定の迅速化を図るとともにそのプロセスの公正さを保つことを目的としております。

上記の構成員である監査等委員でない取締役8名と監査等委員である取締役3名、および執行役員8名（取締役を除く）の氏名については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法および会社法施行規則の定めに従い、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守、資産の保全を目的として、以下の「内部統制システムの基本方針」を定めています。

1. 内部統制のための各委員会等について

グループの内部統制システムの基本方針に沿って設置された「内部統制本部」、「内部統制本部事務局」、また、その下部組織として設置された、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「財務報告委員会」（以下、3つの委員会を「各委員会」という。）は、内部統制規程に基づき、内部統制システムを確立し、円滑かつ効率よく運用していく。

「内部統制本部」は、取締役社長を本部長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び東亜紡織株式会社・トーア紡マテリアル株式会社の社長・専務執行役員を本部委員とし、内部統制システム全体の指揮をとる。

「内部統制本部事務局」は、内部統制部長を事務局長とし、各委員会に対する指導権限と責任を有する。

各委員会は、当社関係部署の部長以上を委員長とし、グループ企業の代表者、その他必要な人員で構成し、内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、グループ全体への教育、改善策の指導、実施の支援・助言などを行う。

監視システムとして、各委員会から独立した「内部監査委員会」を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善などを行う。さらに、監査等委員会で構成する「監視委員会」を設置し、内部統制本部・各委員会の職務執行を監視する。

連結対象子会社（持分法適用会社を除く。）の責任者と定められた者は、「関係会社内部統制委員」として自社に関連する内部統制の整備及び運用を行う責任を有する。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 内部統制本部事務局は、グループ全体に「トーア紡グループ企業行動憲章」の浸透を図る。また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体に浸透を図る。

(2) コンプライアンス委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(1) 総務担当執行役員は、文書管理規程に基づき、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・会計帳簿及び計算書類・稟議書・取締役が決裁した契約書・その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存する（電磁的記録を含む）。

(2) 前項に掲げる文書の保管期間は、法令に定めがあるものはそれに従い、それ以外のは文書管理規程に定める通りとする。保管場所は、文書管理規程に定めるが、取締役から閲覧の要請があれば、速やかに本社において閲覧可能な体制をとる。

(3) 内部統制本部事務局は、グループの取締役・社員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理委員会は、グループのリスク管理規程に基づき、グループ全体に浸透を図るとともに、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

(2) リスク管理委員会は、グループの取締役・社員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、グループ企業及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等には速やかに必要な研修を実施する。

(3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、大規模災害・事故発生時緊急対応マニュアルに沿って、社長を委員長とし必要な人員で構成する災害対策本部を設置し、対応する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営企画部長は、グループ企業の実態を把握し、グループ企業とのヒアリングを経て全体の目標である三ヶ年数値目標の素案を策定する。グループ企業は、この目標に基づく事業計画を策定する。

(2) 取締役会は、三ヶ年数値目標を具体化するため、次期事業計画を設定する。

(3) 担当執行役員は、自部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

(4) 経理担当執行役員は、ITを積極的に活用したシステムにより、迅速に月次決算資料を作成し、毎月開催される取締役会に報告する。

(5) 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当執行役員に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

(6) (5) の議論を踏まえ、担当執行役員は、自部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 各委員会は、「トーア紡グループ企業行動憲章」を受け、グループ全体を対象としたコンプライアンス基本規程、リスク管理規程、職務権限規程、内部通報規程、文書管理規程その他の業務の適正化のための規程等のグループ全体への浸透を図る。

(2) 財務報告委員会は、グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

(3) コンプライアンス委員会は、内部通報規程を掲示板にて公開するとともに、継続的に啓蒙活動を行いグループ全体に周知を図る。

(4) 当社関係会社は、関係会社管理規程に基づき、業績・財務状況その他経営上の重要事項について、定期的に当社に報告を行う。また、当社及び子会社で構成するグループ会議を定期的に開催して、グループ経営に関する情報共有と連携を図る。

(5) 主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、経営のモニタリングを行うことでグループ全体のガバナンス強化を図る。

(6) 内部統制部は、内部監査規程に基づき、当社各部門の監査を実施するとともに、関係会社の監査を実施する。各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導する。また、内部統制部は、内部統制・監査状況について定期的に取締役会に報告するとともに、監査等委員会に随時報告する。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

健全な会社経営のため、反社会的勢力との関係を遮断する。コンプライアンス委員会は「トーア紡グループ社員行動規範」に、反社会的勢力との関係断絶を明記するとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、関係部署への啓蒙を行う。

8. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことが出来る。

9. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(1) 前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動・評価・指揮命令権限等は監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

(2) 当該使用人は、業務の執行に係る役職を兼務しない。

10. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき又は報告を受けたとき、監査等委員会

に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。なお、監査等委員会に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。

- (2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (3) 監査等委員は、取締役会以外の会議で経営の重要事項が審議される会議について、出席する権限が与えられる。

11. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査等委員会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

- ・ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役の責任限定契約

当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任について会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

- ・ 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び国内子会社の取締役・監査役・執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険の保険料は、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を踏まえ、全額会社が負担しております。なお、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。

- ・ 取締役の定数等に関する定款の定め

1. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

2. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

- ・ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合におけるその事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査等委員（取締役及び監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

3. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を実施することを目的とするものであります。

- ・ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、各々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	出席回数
長井 渡	代表取締役	17 / 17回
水森 吉紀	取締役	17 / 17回
久保 徹	取締役	17 / 17回
戸口 雄吾	取締役	16 / 17回
戸川 崇光	取締役	16 / 17回
堀口 泰夫	取締役	16 / 17回
玉田 暢生 (注)	取締役	13 / 13回
坂下 清信	取締役(社外)	17 / 17回
高島 志郎	取締役(社外)	17 / 17回
近江 学	取締役(常勤監査等委員)	17 / 17回
伊藤 久弥	取締役(監査等委員・社外)	17 / 17回
辻村 美樹	取締役(監査等委員・社外)	17 / 17回

(注) 玉田暢生氏の「出席回数」は、令和6年3月28日開催の第22回定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会への出席状況であります。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・中期経営計画の進捗状況、新中期経営計画の策定及び内部統制システム構築の基本方針の承認
- ・株主総会の招集及び提出議案
- ・決算、事業報告、計算書類及び附属明細書並びに連結計算書類の承認
- ・重要な使用人の人事
- ・重要な財産の取得及び処分
- ・重要な営業上の取引の承認
- ・社内諸規程の制定及び改廃等
- ・サステナビリティに関する事項

指名諮問委員会の活動状況

指名諮問委員会は、当事業年度において3回開催しており、各々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	区分	出席回数
坂下 清信	委員長(社外取締役)	3 / 3回
高島 志郎	委員(社外取締役)	3 / 3回
長井 渡	委員(代表取締役)	2 / 3回

指名諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役候補者、執行役員候補者の選定

報酬諮問委員会の活動状況

報酬諮問委員会は、当事業年度において2回開催しており、各々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	区分	出席回数
高島 志郎	委員長(社外取締役)	2 / 2回
坂下 清信	委員(社外取締役)	2 / 2回
長井 渡	委員(代表取締役)	2 / 2回

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員の報酬制度の設計
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員の個別報酬の決定

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 兼 社長執行役員 不動産事業担当 (代表取締役)	長井 渡	昭和31年9月28日生	昭和55年4月 東亜紡織株式会社入社 平成16年4月 当社執行役員財務部長 平成18年3月 当社取締役財務部長 平成24年1月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年3月 当社代表取締役社長、社長執行役員 令和元年10月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 事業開発本部長 令和2年10月 当社代表取締役社長、社長執行役員 令和6年10月 当社代表取締役社長、社長執行役員 不動産事業担当(現任)	令和7年3月の定時株主総会から1年	498
取締役 兼 常務執行役員 インテリア・産業資材 事業担当	久保 徹	昭和34年7月15日生	昭和58年4月 東亜紡織株式会社入社 平成21年4月 トーア紡マテリアル株式会社執行役員 営業第3部長 平成23年1月 同社取締役執行役員カーペット・産 資営業部長 平成26年10月 同社取締役常務執行役員インテリア 部長 平成29年4月 同社取締役専務執行役員営業・企画 統括 平成31年3月 同社代表取締役社長 令和3年3月 当社取締役インテリア・産業資材事 業担当 兼 同社代表取締役社長 令和6年3月 当社取締役常務執行役員インテリ ア・産業資材事業担当 兼 同社代表 取締役社長(現任)	令和7年3月の定時株主総会から1年	116
取締役 兼 常務執行役員 衣料事業担当	戸口 雄吾	昭和39年3月16日生	昭和61年4月 東亜紡織株式会社入社 平成23年1月 当社不動産管理開発部長 平成26年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長 平成29年1月 当社上席執行役員経営企画本部長 平成31年3月 当社取締役上席執行役員経営管理本 部長 令和2年10月 当社取締役上席執行役員海外事業・ 商品開発・IT推進・経営企画担当 令和4年1月 当社取締役上席執行役員経営企画部 長 兼 東京支店長 兼 海外事業・商 品開発・IT推進担当 令和5年3月 当社取締役衣料事業担当 兼 東亜紡 織株式会社代表取締役社長 令和6年3月 当社取締役常務執行役員衣料事業担 当 兼 同社代表取締役社長(現任)	令和7年3月の定時株主総会から1年	102
取締役 兼 上席執行役員 ファインケミカル事業 担当	戸川 崇光	昭和38年3月7日生	昭和60年4月 山口県信用組合入組 平成5年6月 大阪新薬株式会社入社 平成26年3月 同社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社ファインケミカル事業部長 兼 同社取締役常務執行役員 平成30年3月 当社ファインケミカル事業部長 兼 同社代表取締役社長 令和2年3月 当社上席執行役員ファインケミカル 事業本部長 兼 同社代表取締役社長 令和3年3月 当社取締役上席執行役員ファインケ ミカル事業担当 兼 同社代表取締役 社長(現任)	令和7年3月の定時株主総会から1年	162

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 兼 上席執行役員 事業部門担当	堀口 泰夫	昭和35年11月22日生	昭和59年4月 株式会社三社電機製作所入社 昭和64年1月 東亜紡織株式会社入社 平成19年1月 当社執行役員半導体事業部長 平成23年1月 当社執行役員事業開発本部LED事業 開発室長 平成26年4月 当社執行役員事業本部副本部長 兼 新規事業第1部長 平成28年10月 当社上席執行役員アライアンス 事業本部副本部長 兼 新規事業部長 令和2年10月 当社上席執行役員エレクトロニクス 事業・ヘルスケア事業担当 令和5年2月 ムサシノ製薬株式会社代表取締役会 長 令和5年3月 当社取締役上席執行役員事業部門担 当 兼 同社代表取締役会長（現任）	令和7年3月 の定時株主総 会から1年	151
取締役 兼 上席執行役員 管理担当 兼 経営企画 部長	玉田 暢生	昭和41年4月5日生	平成元年4月 東亜紡織株式会社入社 平成29年3月 同社執行役員ユニフォーム営業本部 長 兼 スクールユニフォーム営業部 長 令和2年3月 同社取締役上席執行役員第1営業本 部長 兼 スクールユニフォーム営業 部長 令和4年3月 同社取締役常務執行役員 令和5年3月 当社上席執行役員経営企画部長 兼 同社取締役専務執行役員 令和6年3月 当社取締役上席執行役員管理担当 兼 経営企画部長（現任）	令和7年3月 の定時株主総 会から1年	61
取締役	坂下 清信	昭和33年9月11日生	昭和57年4月 日本橋梁株式会社入社 平成18年6月 同社取締役管理本部長 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成26年4月 同社純粋持株会社への移行に伴いO S J Bホールディングス株式会社へ 商号変更 日本橋梁株式会社の商号 を事業子会社が承継 O S J Bホールディングス株式会社 取締役 日本橋梁株式会社代表取締役社長 （現任） 平成27年3月 当社社外取締役（現任） 令和3年4月 オリエンタル白石株式会社がO S J Bホールディングス株式会社を吸収 合併 オリエンタル白石株式会社取締役 令和4年6月 山木工業株式会社社外取締役（現 任）	令和7年3月 の定時株主総 会から1年	141
取締役	高島 志郎	昭和47年7月21日生	平成11年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成15年6月 株式会社光陽社監査役 平成16年6月 太洋株式会社（現太洋ヒロセ株式会 社）監査役 平成19年2月 株式会社コンテック監査役 平成20年3月 当社社外監査役 平成22年4月 日本包装運輸株式会社監査役（現 任） 令和2年5月 株式会社平和堂取締役（監査等委員） （現任） 令和3年3月 当社社外取締役（現任）	令和7年3月 の定時株主総 会から1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 (監査等委員)	近江 学	昭和40年1月17日生	昭和63年4月 東亜紡織株式会社入社 平成23年1月 当社事業本部海外事業室長 平成26年4月 当社管理本部経理部長 平成29年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成31年1月 当社執行役員経営管理本部副本部長 令和2年10月 当社執行役員財務・経理担当 令和3年4月 当社上席執行役員財務・経理担当 兼 事業管理部長 令和5年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	令和7年3月の定時株主総会から2年	28
取締役 (監査等委員)	辻村 美樹	昭和58年7月17日生	平成18年4月 株式会社三井住友銀行入行 平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成26年9月 公認会計士登録 平成27年11月 鈴木・辻村公認会計士共同事務所開業(現任) 平成27年12月 税理士登録 令和5年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	令和7年3月の定時株主総会から2年	4
取締役 (監査等委員)	師井 勝也	昭和41年7月19日生	平成3年4月 四日市倉庫株式会社(現日本トランスシティ株式会社)入社 平成27年6月 日本トランスシティ株式会社関連事業部長 平成30年7月 同社人事部長 令和6年6月 同社常勤監査役(現任) 令和7年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	令和7年3月の定時株主総会から2年	-
計					1,265

(注) 1. 取締役坂下 清信氏、高島 志郎氏、辻村 美樹氏及び師井勝也氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、経営の意思決定と業務執行機能を明確化し、業務執行のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
上席執行役員	山田 典孝	不動産事業部長
上席執行役員	山田 隆義	技術・環境保全担当
上席執行役員	難波 正之	東京支店長 兼 ムサシノ製薬株式会社代表取締役社長
上席執行役員	登田 晋次	アグリビジネス事業部長
執行役員	中井 邦義	IT推進部長
執行役員	棚倉 浩一	内部統制担当 兼 総務部長
執行役員	竹川 宗一郎	経理部長
執行役員	波部 哲也	財務部長

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社は、社外取締役(監査等委員を除く。)を2名、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。

b. 社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別に定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立性判断基準に基づき、当社との利害関係の有無を慎重に調査して判断しております。

社外取締役坂下清信氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しております。また同氏は日本橋梁株式会社において代表取締役社長を、山木工業株式会社において社外取締役を務めておりますが、両社と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役高島志郎氏が所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間では、顧問契約を締結しておりますが、当該支払額は当社グループの連結売上高の0.1%未満であります。

監査等委員である社外取締役辻村美樹氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しております。また、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

監査等委員である社外取締役師井勝也氏は、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役を務めております。同社とは取引関係がありますが、当該取引額は当社グループの連結売上高の1.0%未満であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役と当社との利害関係は以上の内容であり、いずれも社外役員としての独立性を十分に有しております。また、4名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届けております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役が経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、独立かつ客観的な立場から以下の役割・責務を果たすことを期待しております。

- a. 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行うこと。
- b. 経営陣の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- c. 会社と経営陣・主要株主等との間の利益相反を監督すること。
- d. 経営陣・主要株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部・コンプライアンス委員会等の内部統制各部門は、社外取締役に対し、取締役会、監査等委員会、内部統制本部委員会等において適時報告を行い、意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査講評等の報告をうけるとともに、意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）により実施しております。監査等委員は監査結果の報告はもとより、取締役会およびその他重要な会議への出席と意見陳述を義務付けており、意見交換を頻繁に行うことで監査機能の充実と権限の強化を図っております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもつなど緊密な関係を保ち、積極的に意見および情報の交換を行って、効率的な監査を行うように努めております。監査等委員には財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれております。

監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を19回開催しております。

各々監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	出席回数
近江 学	常勤監査等委員	監査等委員会 19回 / 19回
伊藤 久弥	社外監査等委員	監査等委員会 19回 / 19回
辻村 美樹	社外監査等委員	監査等委員会 19回 / 19回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人とのKAMの協議、会計監査人の評価および再任の適否等であります。

また、常勤監査等委員の活動としては、監査等委員会で定めた監査の方針・監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務執行全般に対する監査を行っております。また、主な事業所や子会社への往査、会計監査人、社外取締役、子会社取締役および監査役との連携、意見交換などを行っており、内部統制部門とも緊密に連携し情報収集を行っております。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門として内部統制部を設置し、内部監査士の資格を有する者を含む3名で構成されています。内部統制部は、内部監査規程に基づき、年間の内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得た後、取締役会に報告の上、年間計画に従って国内10拠点、海外2拠点の当社グループの内部統制の適切性及び有効性を独立した立場で検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、当社グループの経営の健全性と効率性の向上に努めております。

内部統制部は、監査結果について定期的に代表取締役社長と取締役会に報告を行い、監査等委員会および会計監査人と定期的な意見交換を行って監査状況と監査結果を共有しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

平成15年以降

上記継続監査期間は、当社が株式上場した後の期間について調査した結果を記載したものであります。

なお、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	田口 真樹
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	橋本 民子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の選解任等の決定に関する評価・選定基準」に従って会計監査人の適格性（独立性、監査品位、実効性、信頼性等）について総合的に勘案して適任であるかどうか判断しております。

なお、監査等委員会は、会社法施行規則第126条第4号に基づき、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価を行っております。上記の選定方針に基づき各評価基準項目を設定しており、すべての項目で妥当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	PwC京都監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

(2) 異動の年月日

令和5年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成15年

(注) 上記の就任年は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果であり、実際の就任年は、上記以前である可能性があります。

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、令和5年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、当社の規模、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当社の規模や特性を踏まえた上、監査時間（当期実績、当期計画、前期実績）、監査内容、監査手続の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・当社役員報酬の決定方針

当社の役員報酬は、以下の方針に基づき決定しております。

1. 中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるものであること。
2. 当社役員の役割および職責に相応しい水準であること。
3. 報酬決定プロセスの客観性および透明性を確保すること。

・当社取締役報酬（監査等委員である取締役を除く）の決定プロセス

当社取締役の個人別報酬は月例の固定報酬と非金銭報酬である株式報酬で構成され、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、報酬制度に基づき、固定報酬・株式報酬の額およびその割合の決定に関しては、「報酬諮問委員会」が個々の職制および業績、経営内容や経済情勢を勘案して審議を行った上で、決定しております。

制度の変更は、報酬諮問委員会の審議により決定いたします。

・当社監査等委員報酬の決定プロセス

監査等委員の個人別報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

・役員の報酬等に関する株主総会決議

当社の取締役の報酬に関する株主総会決議の内容は、以下のとおりであります。

株主総会決議の年月日

令和3年3月30日

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

報酬限度額 年額 180百万円以内（うち社外取締役 36百万円以内）であり、株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役2名）です。

また、令和6年3月28日開催の定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である

取締役及び社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額30百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総額を年100,000株以内として設定することを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名(うち社外取締役は2名)です。

監査等委員である取締役

報酬限度額 年額 60百万円以内

なお、員数は定款において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	94	86	-	-	7	7
監査等委員(社外取締役を除く)	12	12	-	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	-	4

(注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有するものを純投資目的である株式投資、それ以外のものを純投資目的以外の目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、相手先企業との関係強化、業務提携や取引の維持拡大の観点から意義が認められる場合に政策保有株式を保有するとの方針を定めております。

保有する政策保有株式については、毎年取締役会において、取引関係・業務関連性の観点から保有目的の検証を、時価評価による損益性・配当利回り等の観点から経済合理性の検証を行って保有継続可否の判断を行い、その結果、保有の意義が薄れていると判断した銘柄については保有株式の縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	188
非上場株式以外の株式	27	2,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	148	取引関係の維持・強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	50

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)滋賀銀行	138,600	138,600	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。 (注) 2	有
	544	483		
(株)ソトー	690,000	550,000	衣料事業における技術開発・生産体制の強化のために保有しています。株式数の増加については、技術開発・生産体制の拡大に向けた株式取得によるものです。 (注) 2	有
	461	379		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	217,000	250,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。 (注) 2	無
	400	302		
(株)G S Iクレオス	95,000	69,800	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。株式数の増加については、取引拡大に向けた株式取得によるものです。(注) 2	有
	215	152		
双日(株)	44,640	44,640	インテリア産業資材事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 (注) 2	有
	144	142		
(株)オンワードホールディングス	136,300	136,300	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注) 2	無
	80	65		
(株)A O K Iホールディングス	56,900	56,900	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注) 2	無
	76	64		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	5,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。株式数の増加については、株式分割によるものです。(注) 2	無
	56	34		
(株)大垣共立銀行	28,000	28,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。 (注) 2	有
	54	52		
(株)トクヤマ	10,000	10,000	ファインケミカル事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 (注) 2	無
	26	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	10,000	10,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。(注)2	有
	22	24		
日本発条(株)	10,000	10,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。(注)2	無
	20	11		
オリエンタル白石(株)	50,000	50,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。(注)2	無
	19	17		
東レ(株)	13,000	13,000	衣料事業およびインテリア産業資材事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	13	9		
(株)りそなホールディングス	10,000	10,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	11	7		
青山商事(株)	5,000	5,000	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	11	7		
(株)ダイセル	8,000	8,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。(注)2	無
	11	10		
富士フィルムホールディングス(株)	3,000	1,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。株式数の増加については、株式分割によるものです。(注)2	無
	9	8		
野村ホールディングス(株)	10,000	10,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無 (注)3
	9	6		
京都フィナンシャルグループ	4,000	1,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。株式数の増加については、株式分割によるものです。(注)2	無
	9	2		
(株)百五銀行	10,000	10,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	6	5		
(株)マキタ	1,000	1,000	エレクトロニクス事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	4	3		
UBE(株)	2,000	2,000	ファインケミカル事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	4	4		
(株)紀陽銀行	2,000	2,000	重要な取引金融機関であり、取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本毛織(株)	1,000	1,000	全社における事業機会の獲得・事業の拡大にむけた関係性の維持・強化を図るために保有しています。(注)2	無
	1	1		
三菱ケミカルグループ(株)	1,000	1,000	インテリア産業資材事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	0	0		
ダイトウボウ(株)	1,000	1,000	衣料事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。(注)2	無
	0	0		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的・経済合理性・取引状況を勘案し、取締役会において検証しております。

3. 野村ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である野村證券(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、必要に応じて監査法人等の行うセミナーに参加し、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,471	2,405
受取手形及び売掛金	1,725,584	1,266,662
電子記録債権	105	305
商品及び製品	2,534	2,819
仕掛品	828	685
原材料及び貯蔵品	2,297	2,020
その他	301	320
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	11,102	11,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,519,961	3,523,312
機械装置及び運搬具(純額)	3456	3818
土地	517,074	517,074
リース資産(純額)	3122	3112
建設仮勘定	750	18
その他(純額)	392	398
有形固定資産合計	20,458	20,435
無形固定資産		
のれん	77	69
その他	66	69
無形固定資産合計	144	139
投資その他の資産		
投資有価証券	1,974	2,367
長期貸付金	25	16
繰延税金資産	117	106
その他	4681	4630
貸倒引当金	49	55
投資その他の資産合計	2,749	3,066
固定資産合計	23,352	23,641
資産合計	34,455	34,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,747	1,573
短期借入金	5 5,976	5 6,001
リース債務	7	7
未払法人税等	203	104
未払費用	151	138
解体撤去引当金	96	-
その他	2 942	2 1,086
流動負債合計	9,126	8,912
固定負債		
長期借入金	5 6,825	5 6,774
リース債務	93	85
繰延税金負債	4,252	4,177
退職給付に係る負債	1,080	920
長期預り敷金保証金	484	487
資産除去債務	52	56
固定負債合計	12,789	12,502
負債合計	21,915	21,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	3,570	3,568
利益剰余金	3,636	4,328
自己株式	20	83
株主資本合計	11,127	11,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	540	714
繰延ヘッジ損益	4	9
為替換算調整勘定	866	941
その他の包括利益累計額合計	1,403	1,665
非支配株主持分	9	8
純資産合計	12,540	13,427
負債純資産合計	34,455	34,842

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	
	1	2	3	4
売上高	19,042		18,419	
売上原価	15,426		14,807	
売上総利益	3,615		3,612	
販売費及び一般管理費	2,872		2,924	
営業利益	742		687	
営業外収益				
受取利息	18		17	
受取配当金	58		72	
為替差益	27		142	
助成金収入	1		-	
その他	94		81	
営業外収益合計	200		315	
営業外費用				
支払利息	88		105	
持分法による投資損失	0		4	
その他	43		34	
営業外費用合計	132		144	
経常利益	811		857	
特別利益				
固定資産売却益	51		50	
投資有価証券売却益	5		39	
特別利益合計	6		40	
特別損失				
固定資産売却損	60		-	
固定資産廃棄損	715		73	
固定資産圧縮損	810		80	
投資有価証券売却損	3		-	
投資有価証券評価損	-		0	
関係会社出資金売却損	-		8	
災害による損失	37		1	
ゴルフ会員権評価損	8		-	
解体撤去引当金繰入額	101		21	
減損損失	9127		-	
特別損失合計	304		34	
税金等調整前当期純利益	512		862	
法人税、住民税及び事業税	276		218	
法人税等調整額	337		154	
法人税等合計	60		63	
当期純利益	573		798	
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0		0	
親会社株主に帰属する当期純利益	573		799	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
当期純利益	573	798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	173
繰延ヘッジ損益	36	13
為替換算調整勘定	82	86
持分法適用会社に対する持分相当額	14	11
その他の包括利益合計	1,317	1,261
包括利益	891	1,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	891	1,060
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,940	3,570	3,161	20	10,652
当期変動額					
剰余金の配当			98		98
親会社株主に帰属する当期純利益			573		573
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	475	0	475
当期末残高	3,940	3,570	3,636	20	11,127

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	356	40	769	1,085	8	11,746
当期変動額						
剰余金の配当						98
親会社株主に帰属する当期純利益						573
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	36	96	317	0	317
当期変動額合計	184	36	96	317	0	793
当期末残高	540	4	866	1,403	9	12,540

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,940	3,570	3,636	20	11,127
当期変動額					
剰余金の配当			107		107
親会社株主に帰属する当期純利益			799		799
自己株式の取得				88	88
自己株式の処分		2		24	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	692	63	625
当期末残高	3,940	3,568	4,328	83	11,753

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	540	4	866	1,403	9	12,540
当期変動額						
剰余金の配当						107
親会社株主に帰属する当期純利益						799
自己株式の取得						88
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	13	74	261	0	261
当期変動額合計	173	13	74	261	0	887
当期末残高	714	9	941	1,665	8	13,427

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	512	862
減価償却費	397	438
減損損失	127	-
のれん償却額	5	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	73	160
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
解体撤去引当金の増減額（は減少）	96	96
受取利息及び受取配当金	77	90
支払利息	88	105
為替差損益（は益）	4	66
固定資産廃棄損	15	3
固定資産売却損益（は益）	0	0
固定資産圧縮損	10	0
関係会社出資金売却損益（は益）	-	8
投資有価証券評価損益（は益）	-	0
投資有価証券売却損益（は益）	1	39
受取保険金	62	2
ゴルフ会員権評価損	8	-
売上債権の増減額（は増加）	153	249
棚卸資産の増減額（は増加）	757	152
仕入債務の増減額（は減少）	71	181
長期預り敷金保証金の増減額（は減少）	1	11
その他	62	170
小計	585	874
利息及び配当金の受取額	77	91
利息の支払額	92	106
保険金の受取額	62	2
法人税等の支払額	221	329
法人税等の還付額	3	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	414	571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	398	237
定期預金の払戻による収入	518	562
投資有価証券の取得による支出	56	148
投資有価証券の売却による収入	54	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 179	-
関係会社出資金の売却による収入	-	44
有形固定資産の取得による支出	558	407
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	16	14
資産除去債務の履行による支出	-	0
貸付けによる支出	19	-
貸付金の回収による収入	28	8
保険積立金の解約による収入	44	2
その他	13	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	597	157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	450	40
長期借入れによる収入	4,048	3,798
長期借入金の返済による支出	4,163	3,865
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7	7
配当金の支払額	97	106
自己株式の取得による支出	0	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	230	229
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	54	199
現金及び現金同等物の期首残高	1,677	1,731
現金及び現金同等物の期末残高	1,731	1,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、次の14社であります。

トーア紡マテリアル(株)、東亜紡織(株)、大阪新薬(株)、(株)トーアアパレル、ムサシノ製薬(株)、トーアニット(株)、(株)トーア自動車学校、(株)有明ユニフォーム、(有)千代田トーア、(株)たがやす、トーア興発(株)、無錫東亜紡織有限公司、広州東富井特種紡織品有限公司、TOABO (CAMBODIA) Co., Ltd.であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、(株)ナールスコーポレーション、常熟東博紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO., LTD.の3社であります。

なお、前連結会計年度に持分法適用関連会社でありました無錫東洲紡織有限公司は当社の連結子会社が所有する同社に対する出資持分をすべて売却したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

市場価格のない株式

移動平均法による原価法により評価しております。

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

解体撤去引当金

製造設備等の解体撤去に備えるため、個別に解体撤去費用を算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

衣料事業

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

インテリア産業資材事業

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

ファインケミカル事業

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

なお、これらの事業において、商品および製品等の国内販売については、出荷時から当該商品および製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っており、不動産賃貸契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を収益として計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ハ．ヘッジ方針

当社グループの内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、11年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,534	2,819
仕掛品	828	685
原材料及び貯蔵品	2,297	2,020

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産の評価は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法ロ.棚卸資産に記載しているとおり、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

棚卸資産(営業循環過程から外れた資産)の評価減の算定には、過去の販売実績数量を基に正常な回転期間を超えている資産を品目ごとに識別したうえで、滞留期間に応じた評価減率を利用して定期的に帳簿価額を切り下げています。滞留期間に応じた評価減率は、将来の販売見込み数量に基づく仮定と判断を反映しています。

市場環境が悪化して将来の販売見込み数量が著しく下落し、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

令和10年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記していた「受取保険金」62百万円は、「営業外収益」の「その他」94百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた66百万円は、「為替差損益(は益)」4百万円、「その他」62百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
受取手形	60百万円	27百万円
売掛金	2,523	2,635

2. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
契約負債	156百万円	156百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
	13,753百万円	14,154百万円

4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
投資その他の資産のその他	384百万円	320百万円

5. 担保資産及び担保付債務

- (1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
建物及び構築物	690百万円	680百万円
土地	7,020	7,020
計	7,710	7,700

上記のうち、工場財団根抵当権に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
建物及び構築物	87百万円	84百万円

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
土地	108	108
計	196	192

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
短期借入金	4,340百万円	4,254百万円
長期借入金	1,526	1,617
計	5,867	5,872

6. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
受取手形割引高	243百万円	28百万円
電子記録債権割引高	1,253	804

7. 期末日満期手形等の会計処理については、連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
受取手形	9百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
売上原価に含まれている棚卸資産評価損	6百万円	10百万円

(注) 金額は洗替法によっております。

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
給料賃金	898百万円	903百万円
運賃・保管料	431	471
退職給付費用	42	35
貸倒引当金繰入額	1	0
見本費	63	71

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
--	---	---

117百万円

123百万円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
計	1	0

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

7. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
建物及び構築物	14百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	-	0
計	15	3

8. 固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

固定資産圧縮損は、受取保険金を有形固定資産の取得価額から直接減額した価額であります。

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

固定資産圧縮損は、受取保険金を有形固定資産の取得価額から直接減額した価額であります。

9. 減損損失

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府泉大津市	事業用資産	土地	71
		建物及び構築物	13
		機械装置及び運搬具	4
		その他	2
中国広州経済技術開発区 東区	事業用資産	機械装置及び運搬具	33
		その他	1

当社グループの減損会計適用に当たっての資産グルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別して行っております。

事業用資産は、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、及び継続してマイナスとなる見込みであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	299百万円	298百万円
組替調整額	5	39
税効果調整前	294	259
税効果額	109	85
その他有価証券評価差額金	184	173
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	36	19
組替調整額	-	-
税効果調整前	36	19
税効果額	-	5
繰延ヘッジ損益	36	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	82	165
組替調整額	-	78
税効果調整前	82	86
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	82	86
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	14	20
組替調整額	-	31
持分法適用会社に対する持分相当額	14	11
その他の包括利益合計	317	261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	8,940,448	-	-	8,940,448
自己株式 普通株式(注)	22,342	305	-	22,647

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加305株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	98	11	令和4年12月31日	令和5年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和6年3月28日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	12	令和5年12月31日	令和6年3月29日

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	8,940,448	-	-	8,940,448
自己株式 普通株式(注)1.2	22,647	200,228	49,309	173,566

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加200,228株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加200,000株、単元未満株式の買取りによる増加228株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少49,309株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年3月28日 定時株主総会	普通株式	107	12	令和5年12月31日	令和6年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和7年3月28日 定時株主総会	普通株式	113	利益剰余金	13	令和6年12月31日	令和7年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
現金及び預金勘定	2,471百万円	2,405百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	740	474
現金及び現金同等物	1,731	1,931

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

株式の取得により新たにムサシノ製薬株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	411百万円
固定資産	186
のれん	83
流動負債	273
固定負債	107
株式の取得価額	300
現金及び現金同等物	120
差引:取得のための支出	179

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

3. ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	94百万円	- 百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	104	-

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

インテリア産業資材事業におけるボイラー設備(機械装置及び運搬具)であります。

その他事業における太陽光発電設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

その他事業におけるソフトウェア(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、運用を行っております。

また、資金調達については主に銀行借入により調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る信用リスクは当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い信用限度を設け、リスクを管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り敷金保証金は主に賃貸不動産に係るものであります。

外貨建債権・債務は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引等)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和5年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2) 其他有価証券	1,826	1,826	-
資産計	1,826	1,826	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	10,311	10,270	41
長期預り敷金保証金	486	383	103
負債計	10,798	10,653	144
デリバティブ取引(*3)	(6)	(6)	-

当連結会計年度（令和6年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2) 其他有価証券	2,220	2,220	-
資産計	2,220	2,220	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	10,246	10,163	83
長期預り敷金保証金	497	381	116
負債計	10,744	10,544	199
デリバティブ取引(*3)	13	13	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	147	146

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和5年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,471
受取手形及び売掛金	2,584
電子記録債権	105
合計	5,161

当連結会計年度（令和6年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,405
受取手形及び売掛金	2,662
電子記録債権	305
合計	5,373

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和5年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,490	-	-	-	-	-
長期借入金	3,486	2,762	1,998	1,264	601	198
合計	5,976	2,762	1,998	1,264	601	198

当連結会計年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,530	-	-	-	-	-
長期借入金	3,471	2,706	1,973	1,310	582	201
合計	6,001	2,706	1,973	1,310	582	201

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(令和5年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,826	-	-	1,826
資産計	1,826	-	-	1,826
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
負債計	-	6	-	6

当連結会計年度(令和6年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,220	-	-	2,220
デリバティブ取引				
通貨関連	-	13	-	13
資産計	2,220	13	-	2,233

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和5年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	10,270	-	10,270
長期預り敷金保証金	-	383	-	383
負債計	-	10,653	-	10,653

当連結会計年度(令和6年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	10,163	-	10,163
長期預り敷金保証金	-	381	-	381
負債計	-	10,544	-	10,544

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップ取引の特例処理の対象とされる長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として算定しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また時価の算定は取引先金融機関より提示された価格等に基づいており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「長期借入金」参照）

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和5年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,378	599	779
	小計	1,378	599	779
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	448	501	53
	小計	448	501	53
合計		1,826	1,100	726

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和6年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,700	654	1,045
	小計	1,700	654	1,045
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	520	583	62
	小計	520	583	62
合計		2,220	1,238	982

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額146百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	55	5	3

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	50	39	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和5年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和6年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(令和5年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (繰延ヘッジ)	為替予約取引等 買建 米ドル	外貨建予定取引	309	-	6
為替予約等の振当処理	為替予約取引等 売建 米ドル	売掛金	26	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	102	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和6年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (繰延ヘッジ)	為替予約取引等 買建 米ドル	外貨建予定取引	163	-	13
為替予約等の振当処理	為替予約取引等 売建 米ドル	売掛金	39	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	83	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(令和5年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	592	252	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和6年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	340	157	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として主として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は東京薬業企業年金及び中小企業退職金共済制度等に加入しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年1月1日より適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

また、当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,150百万円
新規連結による増加	3
退職給付費用	94
退職給付の支払額	162
中小企業退職金共済制度等への拠出額	5
退職給付に係る負債の期末残高	1,080

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,134百万円
中小企業退職金共済制度等給付見込額	53
連結貸借対照表に計上された負債	1,080

退職給付に係る負債	1,080
連結貸借対照表に計上された負債	1,080

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 94百万円

(中小企業退職金共済制度等掛金拠出額を含む)

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、11百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度0百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (令和5年12月31日)
年金資産の額	178,035百万円
年金財政計算上の数理債務の額	153,464
差引額	24,570

(注) 上記の金額は、令和5年3月31日時点における金額であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める一部の連結子会社の割合

当連結会計年度 0.021% (令和5年12月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高等6,167百万円及び基本金他であります。

本制度における過去勤務債務等の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は0.3%、償却残余期間は令和5年3月31日現在で5年10ヶ月であります。なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として主として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は東京薬業企業年金及び中小企業退職金共済制度等に加入しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年1月1日より適格退職年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

また、当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,080百万円
退職給付費用	75
退職給付の支払額	229
中小企業退職金共済制度等への拠出額	5
退職給付に係る負債の期末残高	920

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	973百万円
中小企業退職金共済制度等給付見込額	52
連結貸借対照表に計上された負債	920

退職給付に係る負債	920
連結貸借対照表に計上された負債	920

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 75百万円

(中小企業退職金共済制度等掛金拠出額を含む)

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、11百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度0百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
年金資産の額	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額	156,459
差引額	29,559

(注) 上記の金額は、令和6年3月31日時点における金額であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める一部の連結子会社の割合

当連結会計年度 0.022% (令和6年12月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高等5,197百万円及び基本金他であります。

本制度における過去勤務債務等の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は0.3%、償却残余期間は令和6年3月31日現在で4年10ヶ月であります。なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	84百万円	85百万円
事業撤退損	14	8
投資有価証券評価損否認	41	45
貸倒引当金繰入限度超過額	20	19
退職給付に係る負債	361	287
会社分割による再評価に係る繰延税金資産の承継	699	697
繰越欠損金	87	114
その他	330	274
繰延税金資産小計	1,638	1,534
評価性引当額	1,096	1,094
繰延税金資産合計	542	440
繰延税金負債との相殺	424	333
繰延税金資産の純額	117	106
繰延税金負債		
会社分割による再評価に係る繰延税金負債の承継	4,473	4,223
その他	203	288
繰延税金負債合計	4,676	4,511
繰延税金資産との相殺	424	333
繰延税金負債の純額	4,252	4,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.5
住民税均等割	2.7	1.5
評価性引当額の増減	50.8	0.1
連結子会社の適用税率差異	4.9	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	2.8
税率変更による期末繰延税金負債の修正	-	29.0
その他	0.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8	7.4

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第4号)が令和6年3月30日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から外形標準課税の適用対象法人が見直されることとなりました。

これに伴い、一部の連結子会社において令和9年1月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.55%から30.58%に変更して計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が226百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、三重県その他の地域において、賃貸収益を得る目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は498百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産廃棄損は7百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は500百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,792	9,785
期中増減額	6	44
期末残高	9,785	9,830
期末時価	9,702	9,971

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得(48百万円)であり、主な減少額は、減価償却(53百万円)であります。

また、当連結会計年度の主な増加額は、不動産の取得(5百万円)、自社使用不動産から賃貸不動産への振替(91百万円)であり、主な減少額は、減価償却(53百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	衣料事業	インテリア 産業資材事 業	エレク トロニクス 事業	ファインケ ミカル事業	不動産 事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	7,137	7,331	1,572	1,172	62	17,275	830	18,105
その他の収益	4	86	-	-	845	936	-	936
計	7,141	7,418	1,572	1,172	907	18,212	830	19,042

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	衣料事業	インテリア 産業資材事 業	エレク トロニクス 事業	ファインケ ミカル事業	不動産 事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	6,507	7,281	1,648	1,225	64	16,727	743	17,471
その他の収益	5	91	-	-	850	948	-	948
計	6,513	7,372	1,648	1,225	915	17,675	743	18,419

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	133百万円	156百万円
契約負債(期末残高)	156	156

契約負債は主に商品又は製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

前期に認識した収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は123百万円です。

当期に認識した収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は144百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社として製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「衣料事業」、「インテリア産業資材事業」、「エレクトロニクス事業」、「ファインケミカル事業」、「不動産事業」の5事業を報告セグメントとしております。「衣料事業」は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っております。「インテリア産業資材事業」は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っております。「エレクトロニクス事業」は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。「ファインケミカル事業」は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。「不動産事業」は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

一部の固定資産等については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	衣料事業	インテリア 産業資 材事業	エレクト ロニク ス事業	ファイン ケミカ ル事 業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	7,141	7,418	1,572	1,172	907	18,212	830	19,042	-	19,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	19	9	-	23	56	342	398	398	-
計	7,145	7,437	1,581	1,172	931	18,268	1,172	19,440	398	19,042
セグメント利益 又は損失()	391	227	39	49	528	1,156	29	1,126	383	742
セグメント資産	5,457	10,063	1,308	1,681	10,874	29,385	1,984	31,370	3,084	34,455
その他の項目										
減価償却費	69	165	7	49	64	356	14	370	26	397
減損損失	-	34	91	-	1	127	-	127	-	127
持分法適用会社へ の投資額	337	-	-	-	-	337	47	384	-	384
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	67	249	-	254	57	628	2	630	11	642

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 383百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 386百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,084百万円には、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等の資産が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額26百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	衣料事業	インテリア 産業資 材事業	エレクトロニク ス事業	ファイン ケミカル 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	6,513	7,372	1,648	1,225	915	17,675	743	18,419	-	18,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	19	4	-	23	51	327	379	379	-
計	6,517	7,392	1,652	1,225	938	17,726	1,071	18,798	379	18,419
セグメント利益 又は損失（ ）	315	220	5	51	529	1,112	83	1,028	340	687
セグメント資産	5,891	9,988	1,019	1,703	10,836	29,440	1,691	31,131	3,710	34,842
その他の項目										
減価償却費	79	159	0	114	61	415	14	429	9	438
持分法適用会社へ の投資額	269	-	-	-	-	269	50	320	-	320
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	37	229	1	64	23	356	5	362	23	385

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 340百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 342百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,710百万円には、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等の資産が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額9百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
林テレンブ株式会社	2,141	インテリア産業資材事業

上記金額には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客への販売高を集約して記載しております。

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
林テレンブ株式会社	2,156	インテリア産業資材事業

上記金額には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客への販売高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：百万円）

	衣料事業	インテリア 産業資材事 業	エレクトロ ニクス事業	ファインケ ミカル事業	不動産事業	計	その他 (注)	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	5	-	5
当期末残高	-	-	-	-	-	-	77	-	77

(注) 「その他」の金額は、ヘルスケア事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：百万円）

	衣料事業	インテリア 産業資材事 業	エレクトロ ニクス事業	ファインケ ミカル事業	不動産事業	計	その他 (注)	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	7	-	7
当期末残高	-	-	-	-	-	-	69	-	69

(注) 「その他」の金額は、ヘルスケア事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,405円16銭	1株当たり純資産額	1,530円57銭
1株当たり当期純利益	64円29銭	1株当たり当期純利益	90円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	573	799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	573	799
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,917	8,808

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,490	2,530	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,486	3,471	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務				
原則法	7	7	0.8	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,825	6,774	0.8	令和13年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
原則法	93	85	0.7	令和20年1月まで
合計	12,902	12,869	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,706	1,973	1,310	582
リース債務	7	6	6	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,769	18,419
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	411	862
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	260	799
1株当たり中間(当期)純利益(円)	29.43	90.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	821	1,057
受取手形	540	6
電子記録債権	105	305
売掛金	2,683	2,849
商品及び製品	468	183
原材料及び貯蔵品	484	359
前払費用	35	36
関係会社短期貸付金	2,293	2,426
その他	248	224
貸倒引当金	23	22
流動資産合計	5,458	6,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,729	1,698
構築物	50	46
機械及び装置	6	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	16	21
土地	10,060	10,061
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	10,863	10,835
無形固定資産		
ソフトウェア	9	6
商標権	0	0
その他	2	1
無形固定資産合計	12	9
投資その他の資産		
投資有価証券	2,015	2,408
関係会社株式	6,861	6,861
出資金	28	31
長期貸付金	25	16
関係会社長期貸付金	478	400
その他	203	209
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	9,611	9,927
固定資産合計	20,487	20,771
資産合計	25,945	26,998

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,263	2,460
短期借入金	15,896	12,612
未払金	236	34
未払費用	23	21
未払法人税等	14	53
前受金	77	78
預り金	66	67
預り敷金保証金	0	9
その他	21	65
流動負債合計	6,400	6,913
固定負債		
長期借入金	16,751	16,729
繰延税金負債	2,349	2,452
長期預り敷金保証金	401	395
退職給付引当金	289	190
資産除去債務	24	28
固定負債合計	9,814	9,797
負債合計	16,215	16,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,569	3,566
資本剰余金合計	3,569	3,566
利益剰余金		
利益準備金	103	114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,600	2,027
利益剰余金合計	1,703	2,141
自己株式	20	83
株主資本合計	9,193	9,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540	714
繰延ヘッジ損益	4	9
評価・換算差額等合計	536	723
純資産合計	9,729	10,288
負債純資産合計	25,945	26,998

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
営業収益		
売上高	1 2,755	1 2,776
経営指導料	1 288	1 288
営業収益合計	3,043	3,064
売上原価	1 1,850	1 1,888
売上総利益	1,193	1,176
販売費及び一般管理費	2 1,103	1, 2 1,025
営業利益	90	150
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 295	1 489
その他	1 28	1 69
営業外収益合計	323	558
営業外費用		
支払利息	86	1 103
その他	31	26
営業外費用合計	117	130
経常利益	295	578
特別利益		
投資有価証券売却益	2	39
特別利益合計	2	39
特別損失		
固定資産廃棄損	3 7	3 0
投資有価証券評価損	-	0
投資有価証券売却損	2	-
子会社株式評価損	7	-
ゴルフ会員権評価損	8	-
減損損失	98	10
その他	0	0
特別損失合計	123	12
税引前当期純利益	175	606
法人税、住民税及び事業税	19	49
法人税等調整額	74	11
法人税等合計	55	61
当期純利益	230	544

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,940	3,569	3,569	93	1,477	1,571	20	9,061	
当期変動額									
剰余金の配当				9	107	98		98	
当期純利益					230	230		230	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	9	122	132	0	132	
当期末残高	3,940	3,569	3,569	103	1,600	1,703	20	9,193	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	356	40	315	9,376
当期変動額				
剰余金の配当				98
当期純利益				230
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	184	36	220	220
当期変動額合計	184	36	220	352
当期末残高	540	4	536	9,729

当事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,940	3,569	3,569	103	1,600	1,703	20	9,193	
当期変動額									
剰余金の配当				10	117	107		107	
当期純利益					544	544		544	
自己株式の取得							88	88	
自己株式の処分		2	2				24	21	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	2	2	10	427	437	63	371	
当期末残高	3,940	3,566	3,566	114	2,027	2,141	83	9,564	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	540	4	536	9,729
当期変動額				
剰余金の配当				107
当期純利益				544
自己株式の取得				88
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	173	13	186	186
当期変動額合計	173	13	186	558
当期末残高	714	9	723	10,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

ファインケミカル事業

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の販売を行っております。顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

なお、およびの事業において、商品および製品等の国内販売については、出荷時から当該商品および製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っており、不動産賃貸契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を収益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略していません。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	468	183
原材料及び貯蔵品	484	359

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
建物	160百万円	153百万円
土地	1,188	1,188
計	1,349	1,342

(2) 担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
短期借入金	1,060百万円	1,105百万円
長期借入金	540	495
計	1,600	1,600

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(貸借対照表に別掲しているものを含む)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
短期金銭債権	2,828百万円	3,458百万円
短期金銭債務	197	470

3. 偶発債務

次の会社の仕入債務に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
東亜紡織(株)	75百万円	43百万円
トーア紡マテリアル(株)	240	168
計	315	211

4. 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
受取手形割引高	243百万円	28百万円
電子記録債権割引高	1,253	804

5. 期末日満期手形等の会計処理については、事業年度の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
受取手形	9百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	90百万円	85百万円
経営指導料	288	288
仕入高	37	41
販売費及び一般管理費	-	4
営業取引以外の取引による取引高	237	418

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
役員報酬	75百万円	85百万円
給料・賃金	391	368
賞与	87	74
福利費	89	85
減価償却費	28	7
賃借料	85	82
雑費	94	89
貸倒引当金繰入額	2	0

3. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
建物	7百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	0
計	7	0

(有価証券関係)

前事業年度(令和5年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,861百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(令和6年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,861百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	41百万円	45百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	7	7
退職給付引当金繰入限度超過額	88	58
会社分割による再評価に係る繰延税金資産の承継	685	685
繰越欠損金	0	-
その他	161	163
繰延税金資産小計	985	961
評価性引当額	851	840
繰延税金資産合計	133	120
繰延税金負債との相殺	133	120
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
会社分割による再評価に係る繰延税金負債の承継	2,285	2,285
その他	197	287
繰延税金負債合計	2,482	2,573
繰延税金資産との相殺	133	120
繰延税金負債の純額	2,349	2,452

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.5	19.0
住民税均等割	3.0	0.9
評価性引当額の増減	32.8	2.9
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	10.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	729	24	0	55	698	2,199
	構築物	50	1	-	4	46	347
	機械及び装置	6	0	-	0	6	103
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	16	10	1 (1)	3	21	115
	土地	10,060	0	-	-	10,061	-
	建設仮勘定	-	0	-	-	0	-
	計	10,863	37	1 (1)	65	10,835	2,767
無形固定資産	ソフトウェア	9	10	9 (8)	4	6	-
	商標権	0	-	-	0	0	-
	その他	2	-	-	0	1	-
	計	12	10	9 (8)	4	9	-

(注) 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	1	2	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 公告掲載URL https://www.toabo.co.jp/
株主に対する特典	令和6年12月31日現在、同一の株主番号で当社株主名簿に1年以上継続して記載または記録されている当社株式1,000株(10単元)以上を保有されている株主に対し、当社オリジナルカタログに掲載の自社グループ商品(12,000~15,000円相当)、またはグルメ商品(3,000円相当)からいずれか1点の優待品を贈呈いたします。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第22期)(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)令和6年3月29日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
令和6年3月29日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第23期第1四半期)(自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)令和6年5月14日近畿財務局長に提出。
- (4) 半期報告書及び確認書
(第23期中)(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)令和6年8月13日近畿財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 令和6年3月1日 至 令和6年3月31日)令和6年4月10日近畿財務局長に提出。
報告期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年4月30日)令和6年5月10日近畿財務局長に提出。
報告期間(自 令和6年5月1日 至 令和6年5月31日)令和6年6月10日近畿財務局長に提出。
報告期間(自 令和6年6月1日 至 令和6年6月30日)令和6年7月10日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年3月28日

株式会社トーア紡コーポレーション

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口真樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本民子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーア紡コーポレーションの令和6年1月1日から令和6年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社の令和6年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価（営業循環過程から外れた資産）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和6年12月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）を5,525百万円（総資産の15.9%）計上し【注記事項】（連結損益計算書関係）2.に記載のとおり、棚卸資産評価損10百万円を計上した。</p> <p>会社グループの製品の多くは他社製品と競合しており、競合他社との競争が激化し市場環境が悪化した場合には、販売数量の減少を通じて会社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法口 棚卸資産に記載のとおり、連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）に記載のとおり、棚卸資産（営業循環過程から外れた資産）の評価減の算定には、過去の販売実績数量を基に正常な回転期間を超えている資産を品目ごとに識別したうえで、滞留期間に応じた評価減率を利用して定期的に帳簿価額を切り下げている。滞留期間に応じた評価減率は、将来の販売見込み数量に基づく仮定と判断が反映されており、棚卸資産の評価（営業循環過程から外れた資産）の見積りに使用される重要な仮定である。</p> <p>当該見積りに使用された重要な仮定は見積りの不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が棚卸資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産（営業循環過程から外れた資産）の、評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。当該評価にあたっては、棚卸資産の過去の払い出し実績を分析したうえで滞留期間に応じた評価減率を設定するプロセスに係る内部統制、及び、滞留期間に応じた棚卸資産の残高や過去の販売実績に関するデータを集約したレポートの信頼性を担保する内部統制に焦点を当てた。 ・棚卸資産（営業循環過程から外れた資産）について、質問を行い品目ごとに評価減が計上されているかを確認めた。なお、注文書等により将来の払い出しが確実であると見込まれる一部の棚卸資産については、得意先との交渉状況や将来の払出の可能性等を経営者に質問した。 ・滞留期間に応じた棚卸資産の残高や、過去の販売実績に関するデータを集約したレポートの信頼性を確かめるため再計算を実施した。また、データからサンプルを抽出し、根拠資料との突合を実施した。 ・棚卸資産の滞留期間に応じた、過去の棚卸資産の払い出し実績と評価減率の関連性を分析し、会社の評価損計上方法が、収益性の低下を適切に反映するものであるかを評価した。 ・当期末の評価損の計上にあたって、滞留期間に応じた評価減率が総合的に決定されているかを確認めるとともに、会社の評価損の算定額を再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーア紡コーポレーションの令和6年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーア紡コーポレーションが令和6年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年3月28日

株式会社トーア紡コーポレーション

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本民子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーア紡コーポレーションの令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーションの令和6年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価（営業循環過程から外れた資産）

会社は、令和6年12月31日現在、貸借対照表に棚卸資産（商品及び製品、原材料及び貯蔵品）を543百万円（総資産の2.0%）計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価（営業循環過程から外れた資産））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。